

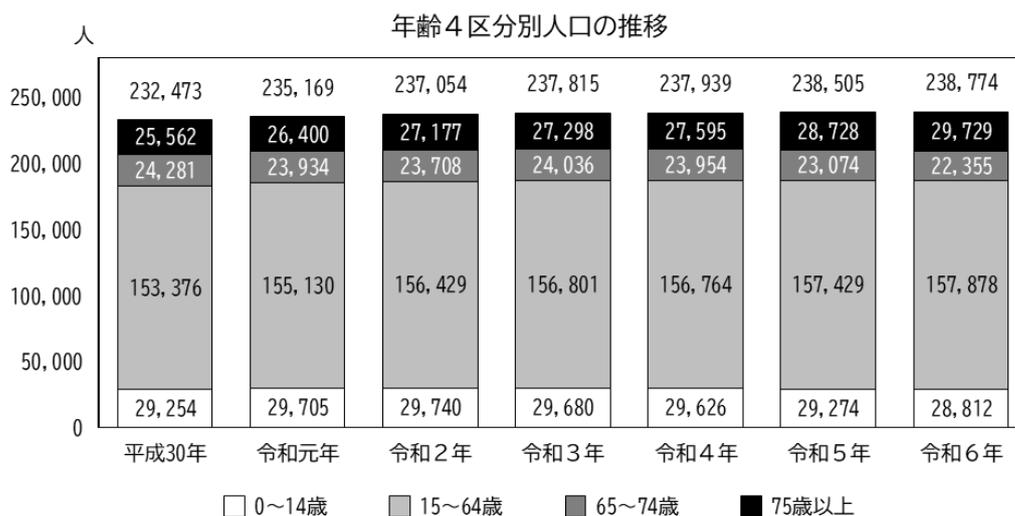
第2章 福祉のまちづくりの現状と課題

1 統計からみる市の状況

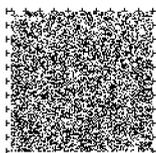
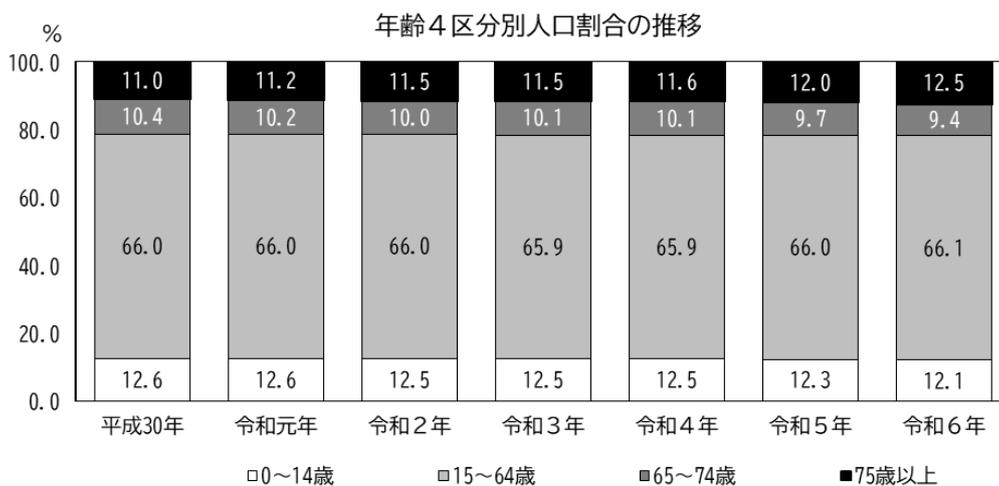
(1) 人口の状況

市の人口は、平成30年から令和6（2024）年にかけて約6,300人増加し、238,774人となっています。

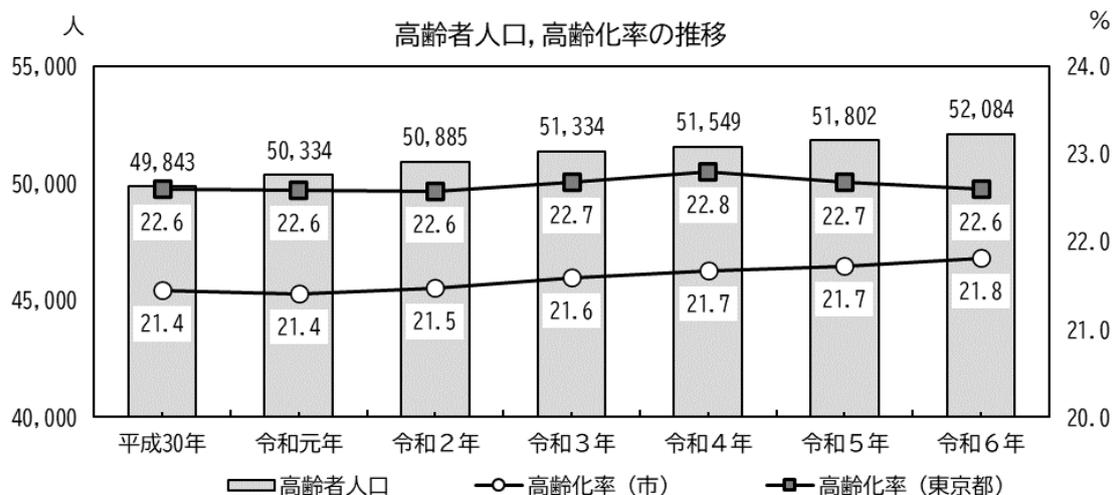
年齢4区分別では、0～14歳は約440人減少、15～64歳は約4,500人増加、65～74歳は約1,900人減少、75歳以上は約4,200人増加しています。



年齢4区分別人口割合の推移をみると、0～14歳と65～74歳は微減ですが、75歳以上は増加しています。

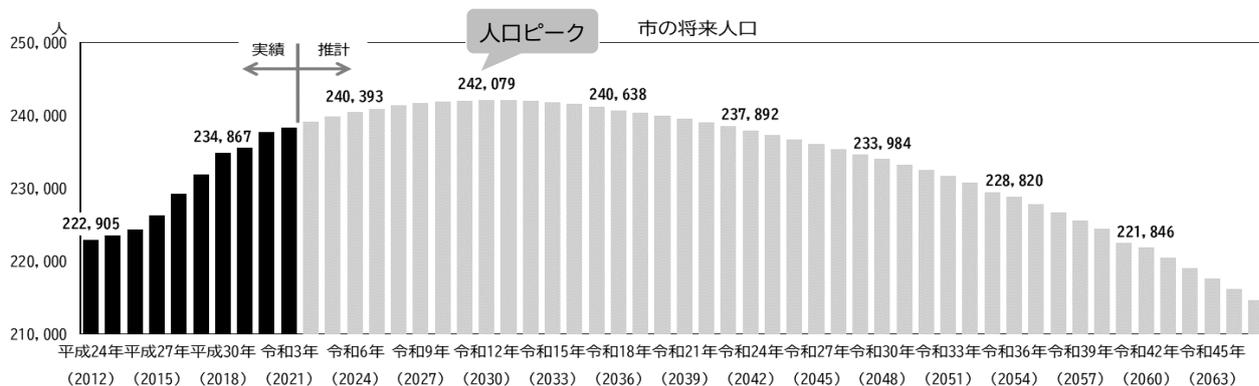


市の高齢化率（総人口に占める65歳以上の割合）はゆるやかに上昇し、令和6（2024）年は21.8%となっています。東京都に比べるとやや低く推移しているものの、人口の高齢化が着実に進んでいます。

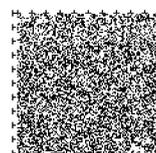


資料：住民基本台帳（各年1月1日現在）

市の将来人口（令和3年10月1日を基準とした推計）をみると、今後は増加数が徐々に縮小し、令和12（2030）年の242,079人をピークに減少に転じる見通しです。



※令和3年までは実績値（住民基本台帳人口（外国人を含む）（各年10月1日現在）） 資料：調布市基本計画



向こう20年の人口の動きをみると、0～14歳（年少人口）は3,000人程度、15～64歳（生産年齢人口）は25,000人程度がそれぞれ減少します。

一方、65～74歳（前期高齢者）と75歳以上（後期高齢者）はどちらも1万人以上増加し、65歳以上人口（老年人口）は令和6（2024）年から26,000人程度増える見通しであり、令和27（2045）年の高齢化率（総人口に占める65歳以上の割合）は33.0%に上昇する見通しです。

年齢4区分別人口（人）・割合（%）の推計

年齢区分	令和6（2024）年		令和27（2045）年		増減		
	人口	割合	人口	割合	人口	割合	
人口	238,774	—	236,048	—	-2,726	—	
0～14歳	28,812	12.1	25,891	11.0	-2,921	-1.1	
15～64歳	157,878	66.1	132,314	56.1	-25,564	-10.0	
65歳以上	52,084	21.8	77,843	33.0	25,759	11.2	
内訳	65～74歳	22,355	9.4	35,446	15.0	13,091	5.6
	75歳以上	29,729	12.5	42,397	18.0	12,668	5.5

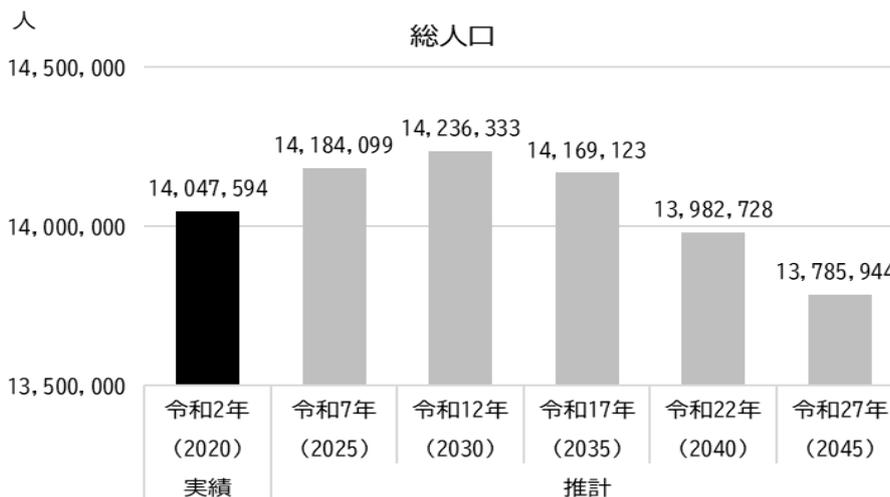
※割合は四捨五入しているため、合計が合わない場合がある

資料：令和6（2024）年は住民基本台帳（1月1日現在）、

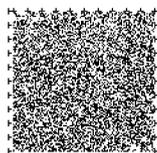
令和27（2045）年は市の将来人口推計（令和4年3月）

東京都の人口予測（令和2年国勢調査を基準年とした推計）では、東京都の人口も市と同じ令和12（2030）年頃をピークに減少に転じる見通しです。

東京都の人口予測

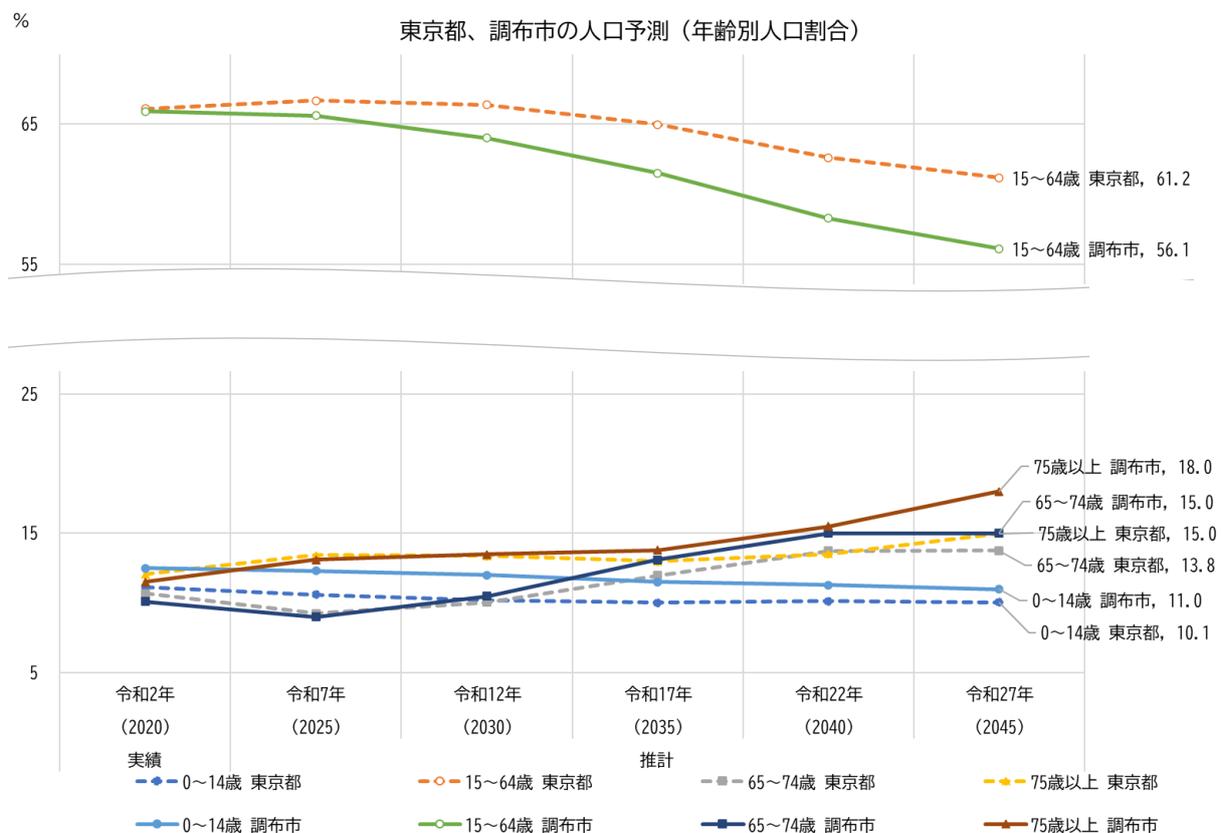


資料：東京都の人口予測（令和5年3月28日更新）



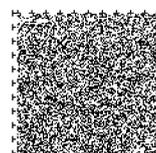
向こう20年の人口の動きを東京都と比較すると、市の15～64歳は東京都よりも速いスピードで減少します。65～74歳と75歳以上は令和17（2035）年頃から東京都を上回るスピードで増える見通しであり、高齢化が加速します。

一方、0～14歳は東京都よりゆるやかに減少が進む見通しです。



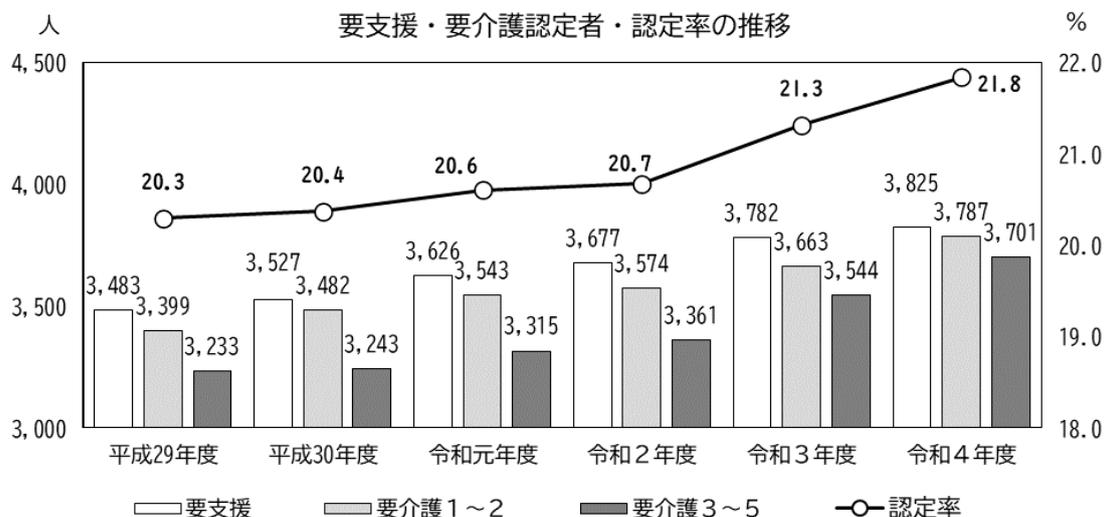
※令和2年（実績値）は、東京都が国勢調査、市が住民基本台帳人口（外国人を含む）（10月1日現在）

資料：東京都の人口予測(令和5年3月28日更新)，調布市基本計画



(2) 要支援・要介護認定者の状況

介護保険の要支援・要介護認定者数は、平成29年度から令和4年度にかけて、要支援、要介護1～2、要介護3～5のいずれにおいても増加しています。認定者数の増加に伴い認定率も年々上昇し、令和4年度は21.8%となっています。

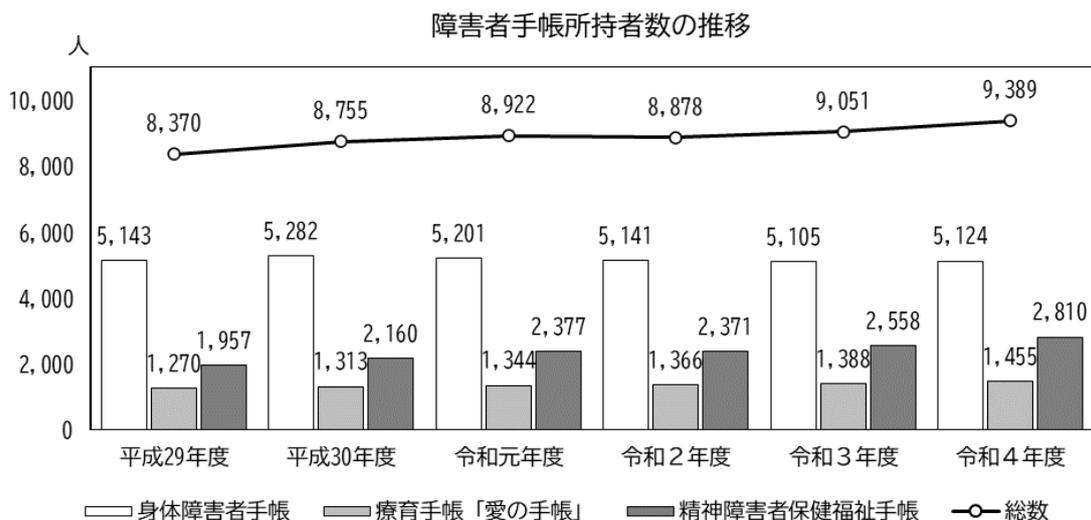


資料：調布市統計書（各年度3月31日現在）

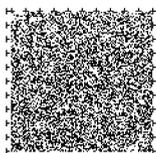
(3) 障害者手帳所持者の状況

障害者手帳所持者数は、平成29年度から約1,000人近く増加し、令和4年度は9,389人となっています。

平成29年度から令和4年度にかけて、療育手帳「愛の手帳」所持者数は185人、精神障害者保健福祉手帳所持者数は853人増加しています。身体障害者手帳所持者数は5,100～5,200人台で推移しています。



資料：調布市統計書（各年度3月31日現在）



2 前計画の進捗状況

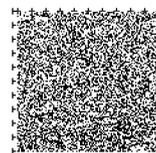
前計画に位置付けた事業の平成30年度から令和5年度までの進捗状況から、目標ごとに主な成果と今後への課題を整理しました。

I 心を育てるまちづくりの推進

主な成果	<ul style="list-style-type: none">● 相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、パラハートちょうふの取組と連動しながら、イベント等でも障害者差別解消法の周知など、ハード・ソフトの両面から地域の環境づくりを進めた。● 東京2020オリンピック・パラリンピック教育のレガシーとして、「ボランティアマインド」「障害者理解」「豊かな国際感覚」を重視した教育活動を行った。● イベント、出前講座、研修、学校教育、障害者スポーツ等を通じて、人権啓発に関する事業を実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none">● さらに幅広い分野で「パラハートちょうふ」の理念の普及を図る必要がある。

II 誰もが情報を受取ることができるまちづくりの推進

主な成果	<ul style="list-style-type: none">● 「外国人のための調布市暮らしのガイド」の発行（令和5年2月）や聴覚障害者等の社会参加支援としての手話通訳者及び要約筆記者の派遣等により、適切な情報発信を行った。● ユニバーサルデザインに配慮した誘導サインの設置及び観光案内誘導標識の維持管理を計画通りに実施した。令和5年度に「調布市中心市街地公共サイン整備計画（調布駅／第2期）」を策定した。● 誰もがホームページで提供される情報や機能を支障なく利用できるウェブアクセシビリティに配慮した運用としている。● 新型コロナウイルス感染症予防対策として、令和2年3月からオンラインによるゆりかご調布面接、令和3年10月からは来所できない子育て家庭の方と顔が見える「すこやかオンライン相談」を開始した。● 令和4年度から令和5年度にかけて産後ケア事業の利用施設の拡大とアウトリーチ型の土日利用を導入した結果、利用者が増加した。
課題	<ul style="list-style-type: none">● ユニバーサルデザインに配慮した誘導サインや案内誘導標識の整備を進める必要がある。● より幅広い対象に届くよう、情報発信方法の多様化を図る必要がある。

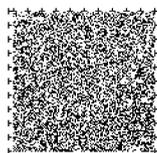


Ⅲ 誰もが移動・社会参加しやすいまちづくりの推進

主な成果	<ul style="list-style-type: none">● 障害児・者の地域社会との関わりを後押しする移動支援、福祉タクシー事業、外出時のガイドヘルパー派遣を行った。● ミニバス3路線を維持するとともに、令和5年度に北部地域でデマンド交通（予約型乗合タクシー）の実証実験を実施した。● 高齢者や障害者の社会参加を後押しするため、シルバー人材センターの運営支援、障害者の一般就労及び職場定着の支援、市役所等における障害者雇用等を継続した。● 令和元年10月から日中一時支援の事業者登録要件を拡大した結果、事業登録者が増加した。● 三鷹市、府中市との3市共同事業である（仮称）調布基地跡地福祉施設及び第2まなびやの整備について検討を進めた。
課題	<ul style="list-style-type: none">● 福祉タクシー券の交付方法の見直し、新しい公共交通の導入など、より効果的な移動手段を検討する必要がある。● 地域や社会に参加する意思のある市民を後押しする環境づくりに向けて、一層進める必要がある。● 新型コロナウイルス感染症の影響で活動が自粛・縮小・休止となっている市民活動団体の活性化を支援する必要がある。

Ⅳ 住まい・施設等のまちづくりの推進

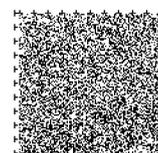
主な成果	<ul style="list-style-type: none">● 高齢者や障害者の住まいを確保する取組のほか、住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に円滑に入居できるよう、協力不動産店の増加と助成の拡充を図った。● 令和4年4月、バリアフリー化を促進する地区とその方針を定める「調布市バリアフリーマスタープラン」、移動等円滑化に向けた具体的な事業を位置付ける「調布市バリアフリー基本構想」を新たに策定した。● 市内の建築物、道路、公園・緑地等、市営公衆便所、商店街の施設、民間建築物等の整備・改修に合わせてユニバーサルデザインとバリアフリーを踏まえた機能向上を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none">● 老朽化したシルバーピアの契約満了を機に、高齢者住宅の在り方を検討する必要がある。● 道路に求められる様々な機能が効果的に発現できるよう、地域の特性に配慮しながら事業化に向けた検討を行う必要がある。



V 安全・安心に過ごせるまちづくりの推進

<p>主な成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 東京都が首都直下地震や南海トラフ巨大地震等による被害想定を見直したことに伴い、調布市地域防災計画の修正に向けた取組を推進した。 ● 防災行政無線（同報系）のデジタル化整備が完了した。 ● 安全・安心マップの作成は終了し、子どもの危険予測能力の向上を図る「学習ツール」の貸出事業を新たに開始した。 ● 調布市夜間安全・安心パトロール、調布市子ども安全・安心パトロールは、市内をブロックに分け、複数の車両での巡回を実施している。 ● 高齢者宅への救急医療情報キット（*1）を令和5年3月末までに延べ13,000件あまり提供した。 ● 児童虐待防止センター事業を令和3年度から市の直営体制に移行した。また東京都のモデル事業である予防的支援事業を実施した。 ● 障害者の虐待防止のため、障害福祉施設職員向け研修や、調布市福祉人材育成センターのヘルパー養成研修等で周知を図った。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和3年5月の災害対策基本法の改正を踏まえ、支援優先度が高い避難行動要支援者の個別避難計画の作成について、段階的に取組を進める必要がある。 ● 手口が年々巧妙化する特殊詐欺被害を防止するため、生活安全講演会のオンライン配信や動画配信等、多様な啓発活動の展開が必要である。 ● ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげる取組、関係機関にヤングケアラーの認識を広める取組の充実が必要である。

*1 救急医療情報キット…緊急時に必要となる健康保険証の写し・服薬状況などの医療情報や、緊急連絡先等をあらかじめ記入した用紙を冷蔵庫に保管しておく筒型の容器。自宅での緊急時に、救急隊員がキットの中の情報を確認し、速やかな医療活動につなげるため、65歳以上の方及び65歳未満の障害者の方に配付している。



3 市民の意向（調布市民福祉ニーズ調査結果）

対象：市民（18歳以上），高齢者（65歳以上），障害のある方・障害児の保護者
 実施結果：令和4年10月実施
 調査人数6,000人 有効回答数3,129人（52.2%）

（1）市内のバリアフリー化の状況

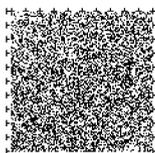
①充実している（「とても充実している」＋「充実している」の合計）

市内のバリアフリー化の状況について『充実している』の回答は，市民，高齢者，身体障害（64歳以下），身体障害（65歳以上），知的障害，精神障害，難病，障害児保護者ともに『公共施設や病院などのスロープ，エレベーターやエスカレーター』と『車いすの方や乳幼児を連れた方など，誰もが使いやすいトイレ』を上位に挙げています。

なお，前回調査（令和元年）でも上位項目は同じです。

市内のバリアフリー化の状況／『充実している』の割合（Nは回答者数，数値は%，無回答は非表示）

		1位	2位
市民	(N=815)	公共施設や病院などのスロープ，エレベーターやエスカレーター（43.4）	車いすの方や乳幼児を連れた方など，誰もが使いやすいトイレ（33.7）
高齢者	(N=1203)	公共施設や病院などのスロープ，エレベーターやエスカレーター（37.7）	車いすの方や乳幼児を連れた方など，誰もが使いやすいトイレ（23.9）
障害者 (18歳以上)	身体障害（64歳以下）	(N=213) 公共施設や病院などのスロープ，エレベーターやエスカレーター（40.8）	車いすの人や乳幼児を連れた人，介助者の同伴が必要な人など，誰もが使いやすいトイレ（22.1）
	身体障害（65歳以上）	(N=237) 公共施設や病院などのスロープ，エレベーターやエスカレーター（37.6）	車いすの人や乳幼児を連れた人，介助者の同伴が必要な人など，誰もが使いやすいトイレ（18.6）
	知的障害	(N=182) 公共施設や病院などのスロープ，エレベーターやエスカレーター（39.5）	車いすの人や乳幼児を連れた人，介助者の同伴が必要な人など，誰もが使いやすいトイレ（28.5）
	精神障害	(N=177) 公共施設や病院などのスロープ，エレベーターやエスカレーター（37.9）	車いすの人や乳幼児を連れた人，介助者の同伴が必要な人など，誰もが使いやすいトイレ（27.1）
	難病	(N=172) 公共施設や病院などのスロープ，エレベーターやエスカレーター（34.8）	車いすの人や乳幼児を連れた人，介助者の同伴が必要な人など，誰もが使いやすいトイレ（23.9）
障害児保護者	(N=130)	公共施設や病院などのスロープ，エレベーターやエスカレーター（50.7）	車いすの人や乳幼児を連れた人，介助者の同伴が必要な人など，誰もが使いやすいトイレ（41.6）



②充実していない（「あまり充実していない」＋「充実していない」の合計）

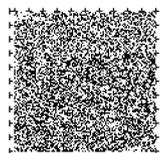
市内のバリアフリー化の状況について『充実していない』の回答は、どの対象者も、『歩きやすいように障害物が取り除かれ、段差や凹凸が少なく、十分に幅のある歩道や道路』が最も多くなっています。

一方、第2位は市民、高齢者、身体障害（64歳以下）、身体障害（65歳以上）、難病は『車いすの人や誰もが安全に通れる建物の出入口や通路（段差を無くす、幅を広げるなど）』、知的障害、精神障害、障害児保護者は『高齢者、子ども連れの家族、障害や病気などがある人に対する人々の接し方や配慮』を挙げています。

なお、前回調査（令和元年）でも上位項目は同じです。

市内のバリアフリー化の状況／『充実していない』割合（Nは回答者数、数値は％、無回答は非表示）

		1位	2位	
市民	(N=815)	歩きやすいように障害物が取り除かれ、段差や凹凸が少なく、十分に幅のある歩道や道路（69.7）	車いすの人や誰もが安全に通れる建物の出入口や通路（52.8）	
高齢者	(N=1203)	歩きやすいように障害物が取り除かれ、段差や凹凸が少なく、十分に幅のある歩道や道路（63.2）	車いすの人や誰もが安全に通れる建物の出入口や通路（46.3）	
障害者 (18歳以上)	身体障害（64歳以下）	(N=213)	歩きやすいように障害物が取り除かれ、段差や凹凸が少なく十分に幅のある歩道や道路（61.5）	車いすの人や誰もが安全に通れる建物の出入口や通路（46.5）
	身体障害（65歳以上）	(N=237)	歩きやすいように障害物が取り除かれ、段差や凹凸が少なく十分に幅のある歩道や道路（56.9）	車いすの人や誰もが安全に通れる建物の出入口や通路（40.9）
	知的障害	(N=182)	歩きやすいように障害物が取り除かれ、段差や凹凸が少なく十分に幅のある歩道や道路（46.7）	高齢者、子ども連れの家族、障害や病気などがある人に対する人々の接し方や配慮（34.6）
	精神障害	(N=177)	歩きやすいように障害物が取り除かれ、段差や凹凸が少なく十分に幅のある歩道や道路（49.1）	高齢者、子ども連れの家族、障害や病気などがある人に対する人々の接し方や配慮（36.7）
	難病	(N=172)	歩きやすいように障害物が取り除かれ、段差や凹凸が少なく十分に幅のある歩道や道路（54.0）	車いすの人や誰もが安全に通れる建物の出入口や通路（44.8）
障害児保護者	(N=130)	歩きやすいように障害物が取り除かれ、段差や凹凸が少なく十分に幅のある歩道や道路（57.6）	高齢者、子ども連れの家族、障害や病気などがある人に対する人々の接し方や配慮（43.1）	



(2) 心のバリアフリーの普及状況

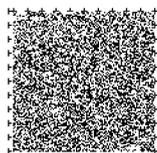
①障害や病気への差別や偏見，配慮のなさを感じる場面

障害や病気への差別や偏見，配慮のなさを感じる場面について，身体障害（64歳以下）は「交通機関や建物のつくりの配慮」，身体障害（65歳以上）と難病は「特に感じない」，知的障害は「まちなかでの人の視線」，精神障害は「仕事や収入」，障害児保護者は「教育・保育の機会」がそれぞれ最も多くなっています。

障害や病気への差別や偏見，配慮のなさを感じる場面（Nは回答者数，数値は%，無回答は非表示）

		教育の機会※	仕事や収入	民間の習いごと・教室	近所付き合いや地域の行事・活動	店での扱いや店員の対応・態度	まちなかでの人の視線	交通機関や建物のつくりの配慮	行政職員の対応・態度	その他	特に感じない	無回答
障害者 (18歳以上)	身体障害（64歳以下） (N=213)	8.9	23.0	-	4.7	16.9	23.0	29.1	9.9	8.5	28.6	7.5
	身体障害（65歳以上） (N=237)	3.0	4.2	-	4.6	8.4	6.3	19.0	5.1	2.1	53.2	16.5
	知的障害 (N=182)	15.9	29.7	-	15.4	14.8	32.4	11.0	8.2	1.6	29.7	13.7
	精神障害 (N=177)	10.2	37.9	-	11.9	13.0	17.5	15.3	8.5	6.8	29.4	11.9
	難病 (N=172)	5.8	11.6	-	4.7	6.4	9.3	19.8	5.8	2.9	47.7	17.4
障害児保護者 (N=130)		50.8	-	39.2	16.9	10.0	34.6	19.2	6.9	6.9	19.2	2.3

※障害児保護者アンケートの選択肢は「教育・保育の機会」

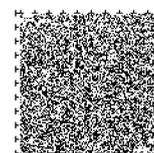


②心のバリアフリーの普及に必要な取組

病気・障害・国籍・生活習慣などの違いによる心理的な障壁を取り除く（心のバリアフリー）ために特に必要な取組について、どの対象者も「学校において、お互いを理解し、思いやる心を醸成するための教育」もしくは「学校における、お互いを理解し、思いやる心を育てるための教育や、障害者などさまざまな人と触れ合う機会の充実」が最も多くなっています。

心のバリアフリーの普及に必要な取組（Nは回答者数，数値は%，無回答は非表示）

		1位	2位	
市民	(N=815)	学校において、お互いを理解し、思いやる心を醸成するための教育 (58.3)	わかりやすい、使いやすい情報の提供 (52.4)	
障害者 (18歳以上)	身体障害 (64歳以下)	(N=213)	学校における、お互いを理解し、思いやる心を育てるための教育や、障害者などさまざまな人と触れ合う機会の充実 (52.6)	わかりやすい情報発信 (37.6)
	身体障害 (65歳以上)	(N=237)	学校における、お互いを理解し、思いやる心を育てるための教育や、障害者などさまざまな人と触れ合う機会の充実 (40.1)	わかりやすい情報発信 (34.6)
	知的障害	(N=182)	学校における、お互いを理解し、思いやる心を育てるための教育や、障害者などさまざまな人と触れ合う機会の充実 (44.0)	わかりやすい情報発信 (29.7)
	精神障害	(N=177)	学校における、お互いを理解し、思いやる心を育てるための教育や、障害者などさまざまな人と触れ合う機会の充実 (49.7)	わかりやすい情報発信 (40.7)
	難病	(N=172)	学校における、お互いを理解し、思いやる心を育てるための教育や、障害者などさまざまな人と触れ合う機会の充実 (48.3)	わかりやすい情報発信 (41.9)
障害児保護者	(N=130)	学校における、お互いを理解し、思いやる心を育てるための教育や、障害者などさまざまな人と触れ合う機会の充実 (71.5)	わかりやすい情報発信 (46.2)	



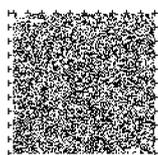
(3) 市の保健福祉情報の情報入手先

市の保健福祉施策（サービス）に関する情報の入手先は、市民、身体障害（64歳以下）、精神障害、難病、障害児保護者ともに「市の広報紙・チラシ」が最も多く、次いで「市のホームページ」となっています。

身体障害（65歳以上）、知的障害は「市の広報紙・チラシ」が最も多く、次いで「特にない、情報は入手していない」となっています。

市の保健福祉施策（サービス）に関する情報の主な入手先（Nは回答者数、数値は％、無回答は非表示）

		市のホームページ	市の広報紙・チラシ	市役所・相談機関などの窓口	テレビ・ラジオ（ケーブルテレビを含む）	家族、友人・知人からの口コミ	SNS	その他	特にない、情報は入手していない	無回答	
市民		(N=815)	32.0	61.7	3.2	4.4	12.5	8.0	0.5	20.9	1.7
障害者 (18歳以上)	身体障害（64歳以下）	(N=213)	37.1	46.5	17.4	3.8	12.7	8.9	3.8	21.6	3.8
	身体障害（65歳以上）	(N=237)	18.6	49.4	11.4	1.3	16.5	2.1	1.3	26.2	10.1
	知的障害	(N=182)	13.7	36.3	11.0	4.9	22.5	4.9	2.2	29.1	12.1
	精神障害	(N=177)	26.0	45.8	27.1	5.6	11.9	6.8	4.5	22.6	6.2
	難病	(N=172)	37.2	49.4	7.0	4.1	9.3	10.5	0.6	17.4	7.6
障害児保護者		(N=130)	50.8	56.9	16.2	3.1	29.2	14.6	5.4	7.7	0.8



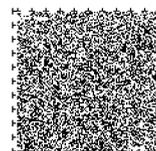
(4) 災害時への備えの状況

①避難場所・避難経路・警戒区域などの確認状況

避難場所・避難経路・警戒区域などを「確認している」割合は、高齢者と難病は7割、身体障害（64歳以下）と身体障害（65歳以上）は6割、障害児保護者は8割を超えています。一方、知的障害、精神障害は「確認していない」の割合が5割前後と多くなっています。

避難場所・避難経路・警戒区域などの確認状況（Nは回答者数、数値は％、無回答は非表示）

		確認している	確認していない	無回答
高齢者 (N=1203)		71.8	24.3	3.9
障害者 (18歳以上)	身体障害 (64歳以下) (N=213)	63.8	33.3	2.8
	身体障害 (65歳以上) (N=237)	66.7	30.4	3.0
	知的障害 (N=182)	45.6	50.5	3.8
	精神障害 (N=177)	45.8	47.5	6.8
	難病 (N=172)	74.4	20.9	4.7
障害児保護者 (N=130)		84.6	13.8	1.5

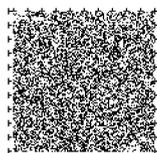


②緊急時の避難情報の入手先

緊急時の避難情報の入手先は、高齢者、難病、障害児保護者は「調布市防災・安全情報メール」、身体障害（64歳以下）は「SNS（市の公式アカウントを含む）」が最も多く、一方、身体障害（65歳以上）、知的障害、精神障害は「わからない」が最も多くなっています。

緊急時の避難情報の入手先（Nは回答者数，数値は%，無回答は非表示）

		防災行政無線	調布市防災・安全情報メール	調布FM	市ホームページ	ケーブルテレビ	SNS（市の公式アカウントを含む）	その他	わからない	無回答	
高齢者		(N=1203)	33.8	36.7	6.2	18.2	13.1	11.9	4.5	18.0	7.0
障害者 (18歳以上)	身体障害（64歳以下）	(N=213)	7.0	17.4	1.4	12.2	7.5	24.9	7.5	17.4	4.7
	身体障害（65歳以上）	(N=237)	18.6	18.6	0.8	7.6	9.3	6.3	5.5	24.1	9.3
	知的障害	(N=182)	6.6	19.2	2.7	2.7	7.7	16.5	3.8	36.3	4.4
	精神障害	(N=177)	9.0	10.7	2.3	11.3	5.1	23.2	6.8	25.4	6.2
	難病	(N=172)	12.2	22.7	2.9	9.3	4.7	21.5	4.1	13.4	9.3
障害児保護者		(N=130)	6.2	53.8	0.0	10.8	1.5	19.2	1.5	4.6	2.3



4 団体等グループインタビューの主な意見

◎団体の活動で困っていること、今後の活動に向けた課題

■組織運営

- 会員数の減少、会員の高齢化、活動資金の確保が課題である。
- 幹事の成り手がいない、次期役員の選出が困難である。

■活動上の課題

- リーダー不足や働く保護者の増加により、活動が難しくなっている。
- イベントや販売活動のために専門ボランティアの協力が必要である。

◎日常生活の中で感じる困難事例

(1) 住まい

■賃貸・転居

- 主な家族構成員が聴覚障害のみの場合、家を借りるのを断られるケースがある。
- 家を借りる際、仲介業者は問題ないが、障害のために大家に断られることが多い。

■バリアフリー設備

- 転倒防止のために階段の手すりが必要だが、賃貸住宅では取付が難しい場合もある。

■近隣との関係

- 子どもの行動障害や騒音により、近隣から苦情が来ないか心配である。
- 多動な障害児で、マンション住民から足音の苦情があった。

(2) 外出時

■休憩場所、授乳

- スーパーなどに授乳室、離乳食を食べさせるスペースが欲しい。

■通院支援

- 母親が通院時に、子どもの保育、通院補助を望む。

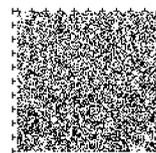
■子どもの安全、トイレ

- 屋外の一時停止すべきところに足跡マークがあると少しは効果的と思う。

■施設のバリアフリー化

- 新設する公共施設等には、手すり、点字ブロック、ウォーク&モバイル（*2）を敷設してほしい。

*2 ウォーク&モバイル…視覚障害者歩行サポートシステムのこと。視覚障害者向けの歩行支援ツールであり、点字ブロックを利用して音声案内を聞くことができる。



■アクセスの制約

- 飲食店や床屋などで、店内の狭さを理由に入店を断られたり、タクシーで乗車を断られることがある。

(3) 教育・保育

■障害児の教育支援

- 公立一般学校へ通う聴覚障害の子どもたちには音声認識やパソコン要約筆記、手話通訳などの情報保障が不可欠であるが、サポートが不足している。
- 精神疾患について学校教育で取り上げてほしい（高校の教科書には掲載。保健体育の授業にて）。自分の病気を知ることにより、生きづらさが和らぐ。

■親の支援

- 同じような状況を共有できる仲間を見つけるために、サポートグループや情報交換が重要である。また、サポートする親が高齢化している。
- 障害者の雇用が長続きしない問題があり、雇用先が病気について理解を深める必要がある。
- 作業所は本人にとって社会参加の場、保護者・家族にとってはレスパイトの時間としてとても重要である。

■趣味（生活）

- 親子で映画を観るのが好きだが、子どもが声を出してしまうため、途中退席しなければならなかったことがある。大きなスクリーンで気兼ねなく観る機会があれば参加したい。

◎地域・社会での活動に関する合理的配慮など

■地域生活

- 自治会の人達と普段からの顔合わせができれば、暮らしに安心感をもたらす。

■子育て

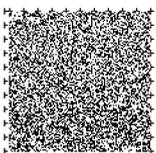
- 重度障害児の余暇活動機会が不足している。重度だからこそ、家族のためにも、サービス利用や活動参加の条件を無くし、行政が支援を拡充してほしい。

■外出時

- 公共交通機関において、障害者用ICカードの普及、ICタッチの際の声掛け、切符の購入などの手助けをしてほしい。
- 盲導犬の同行が制限される店舗があるが、できれば同行可能にしてほしい。

■社会生活

- 精神疾患に対する理解不足や偏見がある。
- 障害者への配慮、家族の理解、他者への関心が必要である。



■医療・健診

- 医療機関において、障害者の特性を理解し、丁寧な対応を願う。

■子どものうちからの交流

- 小さいうちから障害児と健常児の交流を通じて差別や偏見を減らしてほしい。

◎障害者にとって暮らしやすい調布市になるために重要なこと

(1) 相談，サービス

■相談やサービスの周知

- 市役所や地域センターなどに相談やサービスの情報を掲示，ポスターやリーフレットを配布，ホームページやSNSで情報発信，相談先の一覧表やアプリを提供してほしい。

■相談窓口

- 相談内容によっては複数の機関や事業所をまたぐため，相談窓口の連携も重要である。
- 地域の身近な存在である民生委員との連携を強化することで，障害者や家族が相談やサービスを受けやすくなる。

■柔軟・個別の支援

- 障害児・者によって状況は異なるため，障害児・者や家族の一人ひとりの特性やニーズに合わせて支援内容や方法を検討する必要がある。

■その他

- 障害児が気軽に遊びや学びの場として児童館の充実を図り，障害児の地域での生活を支えてほしい。

(2) 教育・保育，就労，趣味

■余暇活動，交流

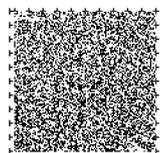
- 高齢者を含む地域住民の花壇づくりを普及し，高齢者や子ども・教員の交流を促進することが必要である。

■保育，学校教育

- 保護者の就労支援やレスパイト支援を強化してほしい。
- 障害児者との交流を増やし，未来の調布をより住みやすいまちを望む。

■就労，訓練

- 病気に対する職場の理解と協力が必要である。



(3) 緊急時，災害時

■避難所のアクセシビリティ（利用環境）

- 障害者やその家族が避難所生活をしやすいように，避難所内に落ち着いて過ごせるスペースや支援員を配置してほしい。

■地域とのつながり

- 地域での訓練や社会教育活動への参加を奨励し，地域コミュニティが協力し合っ
て非常事態に備えることが必要である。

■災害時への備え

- 外出時に災害が発生した際はパニックになるため，街中に災害情報や避難場所の
表示が必要である。

(4) デジタル活用策

■活用のアイデア

- 疾患により外出が難しい場合があるため，地域のイベントなどでオンライン参加
を可能にする仕組みが重要である。
- GPSアプリの使用で迷子になるリスクを軽減でき，安心して外出できる。

■情報アクセシビリティ（利用環境）向上

- 市内の施設や病院，店舗にタブレットを設置し，遠隔通訳を可能にする。

■デジタルデバインド対策

- セルフレジやカード支払いなど，一人では難しい支払い方法に対するサポートが
必要である。

■情報の適切な提供

- マイナンバーカードに迷子時に役立つ情報を加えてほしい。

(5) 市民，地域，市に対して

■多様性の理解，配慮，社会参加

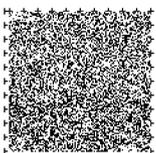
- 車いす利用者や聴覚障害者などに対する理解と配慮を深め，社会参加を促進する
必要がある。

■支援，相談

- 障害者の行動や生活リズムは異なるため，声掛けや手助けの方法は個別に配慮が
必要である。

■市民の理解，環境づくり

- 障害者とその家族も地域社会での積極的な参加を模索している。
- 自治会やそれに準ずるような活動の情報をわかりやすく提供してほしい。
- 障害児者との交流の機会を増やし，共生社会の実現を目指すことが重要である。



(その他の意見・提案)

■情報の効率的な共有

- 手話通訳や音声ガイドなどの合理的配慮を拡充し、障害者も健常者と同じように社会参加できる環境を整える必要がある。

■健康・医療

- 医療と福祉の連携を強化してほしい。

■福祉への関心

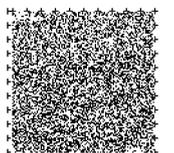
- 障害者に対する理解を深め、障害者が健常者とともに生きやすい社会を実現するために、教育や地域活動などを通じて障害者への関心を高める取組が必要である。

■子育て支援

- 市で主催される講座や児童館、保育園などは充実しており、子ども連れにやさしい環境と感じている。

■その他

- 災害や障害など、困っている人を助けたいと思っている人が多いので、ボランティアや支援の機会を増やしてほしい。
- 親が高齢化した場合、サポートする機関が必要である。



5 福祉のまちづくりを取り巻く課題

課題1 障害者等への理解促進について

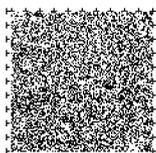
- 高齢者、障害児・者、子ども、若者など、全ての市民が生きづらさを感じることなく、本人の意志で自由に社会参加ができるよう、あらゆる分野で「パラハートちょうふ」の理念を具現化し、一人一人が認め合えるまちづくりに取り組む必要があります。
- 全ての市民がお互いに思いやる心を学ぶ機会や交流する機会を増やしていく必要があります。

課題2 情報のバリアフリー化について

- 情報の入手が困難な人でも必要な情報が必要なときに確実に届くよう、情報格差を解消するデジタルデバイド対策を行いながら、多様な方法で、市民の暮らしを支える情報を発信していく必要があります。
- ユニバーサルデザインに配慮した案内・誘導サインや案内誘導標識の整備を進める必要があります。
- 「行政内部のデジタル化」とともに、誰もが必要なときに必要な情報を活用できる「地域社会のデジタル化」、いつでも行政サービスを楽しむことができる「行政サービスのオンライン化」を段階的に進める必要があります。

課題3 移動・社会参加・協働について

- 移動に不便さを抱える人も円滑に移動できるよう、地域特性に応じた公共交通ネットワークの構築と効果的な移動手段の確保を進める必要があります。
- 地域社会と協力し、就労に困難さを抱える人の就労支援、社会的孤立を防ぐ社会参加の促進、市民主体の地域活動の活性化に向けて継続的に取り組む必要があります。
- 医療的ケアを含む重症心身障害児・者が地域で暮らし続けるための新たな拠点整備を着実に進める必要があります。



課題4 住まい・施設等の生活基盤について

- 市内でいつまでも安心して暮らすことができるよう、多様な利用者にとって使いやすい環境の整備やサービスの提供などに取り組む必要があります。
- 歩道、道路、公園・緑地等のバリアフリー化を計画的に進めること、また、安全・快適で、かつ、憩いやにぎわいが創出される、全ての取組において、魅力ある都市空間の形成を進める必要があります。

課題5 安全・安心について

- 地域住民の安全を守る防災対策を地域全体で継続するとともに、国や東京都における避難行動要支援者の支援体制の整備等に関する動向を注視しながら取組を進める必要があります。
- 市民一人一人の交通安全・防犯意識を高める多様な啓発活動の展開とともに、地域を挙げて事故や犯罪の起こりにくいまちづくりを進める必要があります。
- 社会的孤立や支援につながない状況を見逃さないよう、日頃から地域住民同士の支え合いが広がり、人権が守られる明るい地域社会の形成を引き続き進める必要があります。

